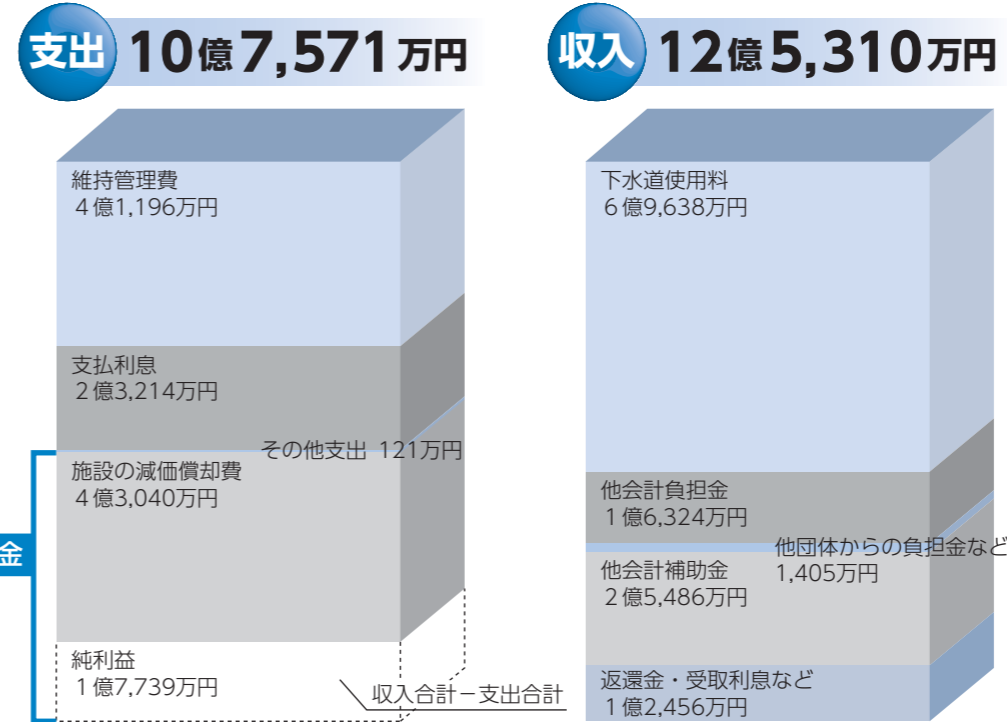


# 下水道事業 決算

将来にわたる健全経営のため、平成24年度から「地方公営企業法」の財務規定を適用しました。平成24年度下水道事業の決算の状況をお知らせします。

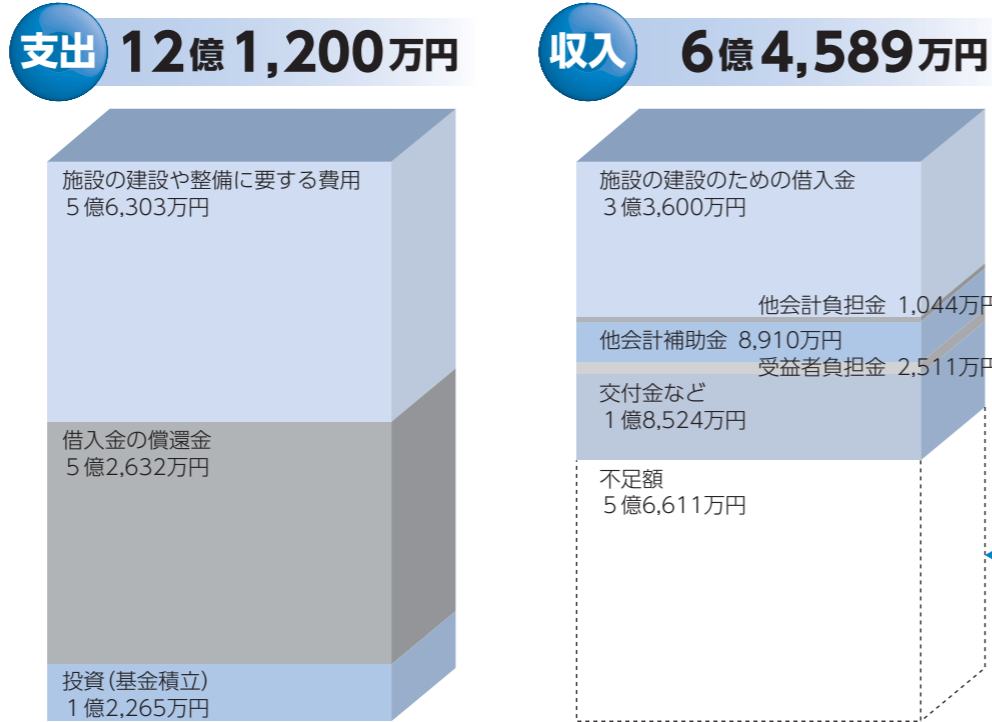
下水道課 業務係 ☎(232)2164

## 収益的収支 下水道を維持管理するための経費とその財源(税抜き)



※公共下水道事業は1億8,192万円(税抜き)の純利益となり、農業集落排水事業は453万円(税抜き)の純損失となりました。連結では1億7,739万円(税抜き)の純利益となりました。

## 資本的収支 下水道施設を整備・拡充するための経費とその財源(税込み)



※資本的収入額が資本支出額に不足する額は、損益勘定留保資金などで補てんしました。



下水道の大きな役割は、家庭や工場などから出た汚水を下水処理場に集めてきれいにすること、大雨から町を守ることです。



### 業務の状況(平成24年度末)

項目	公共下水道事業	農業集落排水事業
水洗化人口	36,023人	703人
水洗化世帯数	13,966世帯	236世帯
水洗化率	95.2%	91.8%
年間有収水量	6,360,848m <sup>3</sup>	74,712m <sup>3</sup>
使用料回収率	82.6%	19.8%
一般家庭使用料(全国平均)	1,930円(2,628円)	1,930円(3,087円)

■農業集落排水事業  
453万円の純損失となり、公共下水道事業と同じく使用料だけでは全ての経費を賄えないため、一般会計から8,742万円の繰り入れを行っています。

■公共下水道事業  
1億8,192万円の純利益となりました。主な原因は熊本北部流域下水道から1億2,261万円の返還金があったためであり、その額は全額基金に積み立てました。使用料だけでは全ての経費を賄えないため、一般会計から4億3,022万円の繰り入れを行っています。

### 業務・経理の状況

■農業集落排水事業  
汚水管の整備事業では、曲手地区などで合計2件の工事を行いました。

■公共下水道事業  
汚水管の整備事業では、菊陽第二区画整理事業地区の中央汚水枝線築造工事や曲手地区の白川左岸汚水枝線築造工事など計39件の工事を行いました。  
雨水対策事業では、久保第一雨水調整池築造工事や久保第二雨水調整池築造工事など計10件の工事を行いました。

### 主な事業

公共下水道事業は、昭和58年度から汚水管の整備を進め、平成24年度末の行政区域内人口に対する下水道処理区域内人口普及率は97.5%です。しかし、敷設後30年が経過し、経年劣化している汚水管もあるため、今後は、下水道施設の効率的な維持や更新に重点を置き、汚水管が詰まるなどの突発的な事故を未然に防止し施設の延命化を目指す「下水道長寿命化計画」で整備を進めていきます。

農業集落排水事業は、農村集落の生活環境の改善を目的に、戸次・馬場桶・曲手を対象区域とし、平成6年8月から整備に着手。平成10年12月に完成しました。集落内開発制度の運用で、指定区域内は、日用品等販売店舗や一般住宅建築の開発行為が可能となったことに伴い、今後同区域内で要望される汚水管の延長工事を効率的に進める必要があります。

公共下水道事業は、昭和58年度から汚水管の整備を進め、平成24年度末の行政区域内人口に対する下水道処理区域内人口普及率は97.5%です。しかし、敷設後30年が経過し、経年劣化している汚水管もあるため、今後は、下水道施設の効率的な維持や更新に重点を置き、汚水管が詰まるなどの突発的な事故を未然に防止し施設の延命化を目指す「下水道長寿命化計画」で整備を進めていきます。

農業集落排水事業は、農村集落の生活環境の改善を目的に、戸次・馬場桶・曲手を対象区域とし、平成6年8月から整備に着手。平成10年12月に完成しました。集落内開発制度の運用で、指定区域内は、日用品等販売店舗や一般住宅建築の開発行為が可能となったことに伴い、今後同区域内で要望される汚水管の延長工事を効率的に進める必要があります。

### 収益的収支

他会計負担金 雨水処理に必要な経費で一般会計から繰り出された金額  
他会計補助金 営業助成のため、一般会計から繰り出された金額  
受取利息 預貯金、貸付金から生じる受取利息

維持管理費 汚水管やマンホールポンプなどの補修、清掃など維持管理に必要な経費  
支払利息 下水道施設建設の時に、過去に発行した借入金の支払利息や金融機関などからの一時借入れに伴う支払利息に必要な経費

### 資本的収支

他会計負担金 下水道施設建設のうち、雨水対策の整備事業への負担金  
他会計補助金 下水道施設建設のうち、汚水対策の整備事業への負担金  
受益者負担金 都市計画法に基づき、下水道を整備することで利益を受ける人に建設費の一部を負担してもらうもの

交付金 国土交通省から交付された施設の建設や整備のための補助金

### その他

集落内開発制度 都市計画法に基づき県で条例化された制度。市街化を抑制し自然環境を守る区域として開発や建築が制限されている区域(市街化調整区域内)で、県が一定の要件を満たす集落を指定し、住宅・日用品等販売

店舗の建築を許可する制度

日用品等販売店舗 店舗面積500㎡以内の2階以下の店舗。業種は「生鮮産品(肉・魚・野菜)を含む飲食料品を扱う小売店」や「コンビニエンスストア」など

損益勘定留保資金 主に減価償却費などの現金の支出を伴わない経費で留保された資金のこと。資本的収支予算で収入額が支出額に対して不足する額の補てんに使う

水洗化率 下水道を利用することができる人口のうち、下水道への接続工事を行い実際に下水道を利用している人口の割合で、整備された下水道の利用状況を示す

年間有収水量 下水道使用料の徴収対象となった水量  
使用料回収率 汚水処理に必要な費用を使用料で回収できている割合  
一般家庭使用料 一月に20㎡使った場合の下水道使用料



▲ハンズマン菊陽店周辺の土地約58%の雨水を処理する久保第一雨水調整池

### 用語説明